

## 海外安全対策情報（2019年4月～6月）

### 1. 治安情勢

#### （1）ブリスベン及びゴールドコースト地区

窃盗、薬物事犯等の犯罪発生率は日本と比較すると依然として極めて高く、邦人を被害者とする各種事案も散発している。また、少年犯罪が深刻化している。

#### （2）ケアンズ地区

ケアンズ市、タウンズビル市及びその近郊は州内においても犯罪率が高い地域であり、警察官の増員やパトロール強化等の治安改善努力が行われている。

### 2. 一般犯罪の傾向

#### （1）ブリスベン及びゴールドコースト地区

ア ナイトクラブ等では、旅券の盗難等が発生している。

イ 夜間の徒歩通行中に襲撃され、金品を強取される事案が発生している。

#### （2）ケアンズ地区

ケアンズ市及びその近郊では、邦人が被害者となる窃盗等が散見される。外出時や就寝時等に被害に遭遇しやすいので、家屋又はホテルの部屋のドア、ベランダ出入り口及び窓等については確実に施錠する。また、飲食店や公園などでの置き引き被害にも注意を要する。

### 3. 殺人、強盗等凶悪犯罪の事例

（1）2018年12月18日午後9時50分頃、邦人男性及び友人が、帰宅のためサウスブリスベンのマスグレイブ公園を歩行中、複数の少年が同友人の顔面を棒状の物で殴打し、カメラを奪って逃走。更に少年らは、午後10時15分頃、同公園を自転車で走行中の男性の背中を鋭利な物で刺し、財布及び携帯を奪おうとした。本件以外にも夜の公園や歓楽街等では暴行、窃盗、薬物関連事案等が度々発生していることから、十分注意する必要がある。

（2）2016年7月の深夜、ケアンズ・セントラル・ショッピングセンター付近で、邦人女性が男に襲われ、顔を殴られた上に羽交い締めされたところを通行人に助けられるという事件が発生した。男は、その事件の数時間前にも同じ場所で韓国人女性に対して性的暴行を行っていた。夜間に照明の少ない場所を徒歩や自転車で通行することは控える必要がある。

### 4. テロ・爆弾事件発生状況

（1）2017年6月には、メルボルンにおける人質立て籠もり事件が発生し、7月にはシドニーで航空機の爆破テロを計画した男4人が逮捕、11月にはメルボルンで大晦日のテロを計画した男が逮捕された。

（2）2018年2月には、メルボルンで、「イスラム国」に感化された女性が居

住先の大家をナイフで刺傷させるテロ事案が発生したほか、6月にはクイーンズランド州南部の街でシリアへ渡航を企図した男1人が逮捕された。11月9日にはメルボルンで男が通行人3人を刃物で刺して死傷させるテロが発生し、同20日には別のテロを計画していた疑いで男3人が逮捕された。

- (3) また、他国でも本年3月には豪州人を含む犯人によるクライストチャーチ銃撃事件、4月には豪州人を被害者を含むスリランカにおける連続テロ及び豪州人の出席予定者を多数含むガリポリの式典攻撃計画が摘発される等、豪州に関係するテロ事案等が多発している。
- (4) 豪州政府のテロ警戒レベルは、引続き5段階中上から3番目のprobable（起こりそうである）とされているため、日頃から報道等を通じてテロ関連情報の収集に努めるとともに、周囲に不審な状況がないか注意し、特にスポーツの試合や屋外コンサート等、大型イベントの際には、通常以上に周囲に注意を払い、万が一不審者、不審物を発見した場合には、不用意に近づかず、警察への通報を行う。

#### 5. 誘拐、脅迫事件発生状況

邦人が関係する事案は発生していない。

#### 6. 対日感情

一般的な対日感情は概ね良好であり、現在までのところ、日本人や日本企業の安全に対する脅威となり得る具体的な動きは特段認められないが、日本による国際捕鯨委員会の脱退に対する抗議や、イルカ漁、環境問題、歴史認識等を捉えた抗議活動の動向には注意を払う必要がある。

#### 7 その他

- (1) 6月に豪州において、トカゲを国外に持ち出そうとした邦人が逮捕されるという事案が発生。「知らなかった」では済まされませんので、安易に動植物を持ち出さないようにして下さい。

(参考：当館HP「広域情報」渡航先からの「いきもの」（動植物や昆虫等）の持ち出しに関する注意喚起

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/chuikanki\\_ikimonomoc\\_hidashi\\_24072019.pdf](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/chuikanki_ikimonomoc_hidashi_24072019.pdf))

- (2) 求人広告等に掲載されている仕事の中には違法な仕事である場合や、労働条件・待遇が違法である場合もありますので、仕事を始める前に内容等を良く確認のうえ、違法行為に巻き込まれることのないようご注意下さい。

(参考：※「フェアワークスオンブズマン」ウェブサイト

<https://www.fairwork.gov.au/language-help/japanese>)